

情報を得る手段

防災行政無線

市内197基の受信局を通じて、緊急地震速報など災害時における情報のほか、迷い人の情報などをお知らせしています。

越谷シティメール

市から災害やイベント、休日当番医などに関する情報を発信します。
*受信するには登録が必要です

【登録はこちらから】
<https://citymail.city.koshigaya.saitama.jp/koshigaya/>
二次元バーコードからもアクセスできます▶
問合せ: 広報広聴課 ☎963-9117



埼玉県防災情報メール

埼玉県から防災に関する情報を発信します。
*受信するには登録が必要です

【登録はこちらから】
<http://saitamapref.bosai.info/bosaimail/index.html>
二次元バーコードからもアクセスできます▶
問合せ: 埼玉県消防防災課 ☎048-830-8181



エリアメール、緊急速報メール

該当するエリアにいる人の携帯電話(NTTdocomo、au、softbank の対応機種に限り)に市の避難勧告などを発信します。

ツイッター

市ホームページの更新情報や大規模災害時などにおける緊急情報、広報の取材報告などを発信しています。

<http://twitter.com/citykoshigaya>
二次元バーコードからもアクセスできます▶
問合せ: 広報広聴課 ☎963-9117



NTT 災害用伝言ダイヤル(171)

電話がつながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

災害用伝言板(携帯電話)

大災害が発生した場合に、携帯電話のネット上に開設され、各社のWebサイトトップ画面から利用できるようになります。

パソコンやスマートフォンで、避難所などの場所を確認

こしがや住まいるマップ

【アクセス(PC用)】
<http://www2.wagamachi-guide.com/koshigayacity/>
または 市ホームページから 住まいるマップ をクリック。
二次元バーコードからもアクセスできます(スマートフォン用)▶



◎こしがや住まいるマップとは…
インターネットを通して、行政情報や地域情報を提供する地図システムです。
スマートフォン等の携帯端末からGPS機能を使い、現在地から検索することもできます。



越谷しらこぼと基金助成事業 平成27年度助成事業募集

〈助成対象事業〉

自主的、主体的に活動する市民による公共活動を目的とした事業

*営利を目的とする事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的、恒例的に行われている事業、備品購入のみの事業等は除く

〈対象事業の実施期間〉

5月1日～平成28年3月31日に行われる活動・事業

〈申込みできる団体〉

市内在住または市内に活動の本拠を有し、上記の期間内に事業が終了する予定の団体

〈選考・決定の方法〉

書類審査、申請団体によるプレゼンテーション、越谷しらこぼと基金運営委員会における審査を経て、市長が決定します

〈申込期間〉

3月9日(月)～20日(金)

〈申込方法〉

申請書類に必要事項を記入のうえ、市民活動支援課へ。申請に必要な書類は市民活動支援課、各地区センター、市民活動支援センターで配布しているほか、市ホームページからも印刷できます

◆助成事業に関する個別相談を受け付けます

3月9日(月)～20日(金)に、市民活動支援課で個別に相談を受け付けます。ご希望の方は事前に下記へご連絡ください

市民活動支援課(第二庁舎3階) ☎963-9153

東日本大震災の義援金を受け付けています
平成27年2月20日現在の義援金: 9493万3270円 (1883件)
▽受付場所: 各地区センター、市役所総合受付、社会福祉課(第二庁舎1階、3月16日(月)まで)
▽受付期間: 3月31日(火)まで
市民活動支援課 ☎963-9153

からは第二庁舎2階、北部・南部出張所、中央市民会館
▽受付期間: 3月31日(火)まで
市民活動支援課 ☎963-9153

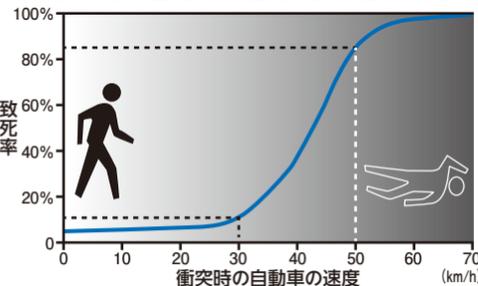


暮らしに密着したテーマを解説

皆さんは、歩行者や自転車が通る、決して広いとは言えないような道路を、自動車やトラックがスピードを出しながら通過していく場面を見たことはないでしょうか。自動車と歩行者が衝突した場合、図1のように自動車の速度が時速30km/hを超えると歩行者の致死率が急激に上昇します。

ゾーン30とは、抜け道などに使用され危険な状態となっている生活道路に、速度制限などの規制を行うことで、区域(ゾーン)の安全を守る取り組みです。

図1 衝突時の自動車の速度と歩行者の致死率



平成28年度までに全国で約3000カ所を整備することが目標とされており、本市では24年度から整備を進めています。

区域内の最高速度を時速30km/hに制限し、歩行者等がより安全に通行できるような工夫も行うゾーン30とする区域は、交通

歩行者・自転車を交通事故から守る取り組み ゾーン30

量や交通事故の発生状況などをもとに決定され、最高速度が時速30km/hに制限されます。

区域の入り口には、警察と市が連携し、規制を示す標識が置かれるほか、路面に標示がされるなど、ドライバーにゾーン30であることが明確にわかるように整備されます(図2参照)。

また、区域内の主な道路に対して、車道外側線を引いて車道の幅を狭めるなど、自動車がスピードを出しにくくなるような工夫をし、歩行者や自転車が安全

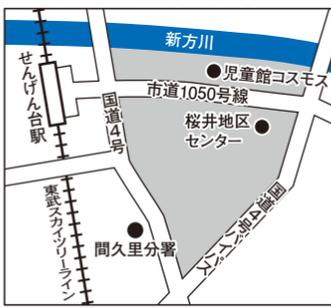


図2 30キロ規制の標識を設置、「ゾーン30」を路面に標示

平成28年度までに8カ所を指定に通行できるようにします。

今年度は、大字上間久里、大字下間久里、千間台東二・三丁目各一部をゾーン30に指定しました(図3参照)。約420万円をかけて整備し、そのうち約210万円を市が負担しました。

図3 今年度新たに指定した区域(灰色の網掛け部分)



市内ではこれまでに4カ所がゾーン30に指定され、28年度までに新たに4カ所を追加する予定です。指定箇所などの詳細は市ホームページをご覧ください。

歩行者や自転車を交通事故から守るため、日頃から規制標識や路面の標示に注意し、安全な走行を心がけてください。ドライバーの皆さんのご協力をお願いします。

3月議会が開かれています

3月定例会が2月23日から市役所議場で開かれています。日程は次のとおりです。	2月23日 開会	2日 市政に対する代表質問、市長提出議案の質疑、予算特別委員会の設置および委員の選任
平成27年度施政方針および教育行政方針の説明、市長提出議案の説明	3月9日 開会	3日 6日 予算特別委員会開催
議案調査のため休会	13日 議案調査のため休会	7日 8日 休日のため休会
各常任委員会開催	14日 15日 休日のため休会	9日 予算特別委員会開催
質疑・討論・採決	16日 各常任委員会開催	10日 12日 各常任委員会開催
閉会	17日 閉会	11日 各常任委員会開催
議案事務局長 齋藤 隆	18日 閉会	12日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	19日 閉会	13日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	20日 閉会	14日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	21日 閉会	15日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	22日 閉会	16日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	23日 閉会	17日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	24日 閉会	18日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	25日 閉会	19日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	26日 閉会	20日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	27日 閉会	21日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	28日 閉会	22日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	29日 閉会	23日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	30日 閉会	24日 各常任委員会開催
☎963-99261、議案について	31日 閉会	25日 各常任委員会開催